



令和8年度 放課後児童クラブ利用者の募集について



令和8年4月からの放課後児童クラブ利用者を、次のとおり募集します。

1 放課後児童クラブとは

仕事などによって昼間に保護者が家庭にいない、市内の小学校に通う児童(1～6年生)に適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成と、保護者の仕事と子育ての両立を目的としています。

※児童クラブは、仕事などの理由で放課後に児童の面倒をみることができない家庭を支援する事業です。

『友達がいるから』『宿題をさせてくれるから』といった理由での申し込みはできません。

児童本人を含め、家族でよく話し合った上で、申し込みをしてください。

2 募集要項等の配布

配布期間：令和7年9月1日(月)～令和7年10月31日(金)

入手方法	
インターネット	市ホームページからダウンロードが可能です(24時間入手・閲覧可能) 企業や雇用主が記入する就労証明書もこちらから入手できます。
市役所 窓口 (冊子配布)	印刷された冊子や申込書・就労証明書が必要な場合は、子ども子育て課(さざんか)、市民課相良窓口係②窓口(相良庁舎)で配布しています。 配布は平日の午前8時15分から午後5時まで(水曜日は午後7時まで)

3 申込方法

受付期間：令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)

申請方法	
電子申請	24時間どこからでも申請可能な電子申請が便利です 申請フォームは市ホームページから10月1日(水曜日)以降アクセスができます ※募集要項をよく読んだ上で、就労証明書等申請に必要な書類を準備した状態で申請してください。 ※申込児童ごとの申請となりますので、兄弟姉妹はそれぞれ申請してください。
市役所 窓口 (紙申請)	窓口への申込み(紙の申込書)の場合は、申込書に必要事項を記入し、就労証明書などの必要書類を添えて、子ども子育て課へ提出してください。 受付時間：平日の午前8時15分から午後5時(水曜日のみ午後7時まで) 受付場所：子ども子育て課(牧之原市総合健康福祉センターさざんか2階) ※ 相良庁舎市民課や児童クラブでの受付はできません。

- ◆上記の受付期間外の受付はいたしかねます。(春休みや夏休みだけ利用する場合も今回、申込みが必要となります)
- ◆申込者が定員を超過した場合は、優先順位をつけ、待機者としてお待ちいただくことがあります(先着順ではありません)。



『牧之原市ホームページ』は
こちらのQRコードからアクセスできます。

<https://www.city.makinohara.shizuoka.jp/soshiki/14/41661.html>

【問い合わせ】

牧之原市子ども子育て課
電話 0548-23-0071